

午前10時開会

○烏野隆生議長

ただいまから本日の会議を開きます。

まず、議員出席状況を事務局長から報告させます。

○高井哲也事務局長

本日の議員出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員です。

以上、報告を終わります。

○烏野隆生議長

次に、本日の会議録署名者を会議規則第81条の規定により、私から15番井舎議員、16番友永議員を指名します。

○烏野隆生議長

これより日程に入ります。

まず、日程第1、認定第2号から日程第3、認定第4号までの3件を一括議題とします。

本各件は、決算常任委員会に審査を付託中のものでありましたが、今般、その審査を終了した旨の報告がありましたので、この際、当該委員長の報告を求め、本会議における審議を続行します。

本各件について、委員長の報告を求めます。松本委員長。

(松本妙子委員長登壇)

○22番 松本妙子議員

御指名によりまして、決算常任委員会に付託されました認定第2号から認定第4号までの3件について、審査の経過並びにその結果につきまして御報告申し上げます。

本各件は、去る8月26日、本委員会に審査を付託されたものでありまして、その後、9月16日に審査いたしましたところ、いずれも適正な予算執行であったことから、ただいま御配付しております報告書の写しのとおり、満場一致をもって認定することに決定した次第であります。

なお、これからの市政運営に反映されますよう要望が出されております。

一つ、病院事業会計は、産婦人科や救急科などの不採算部門の医療が公立病院の役割として求められているため、病院経営の在り方については慎重に検討されたい。

一つ、上水道事業は、大阪広域水道企業団に統合され、経営状態が明らかになっていないため、今後、企業団と協力し、市民に対し上水道事業の運営について周知されたい。

以上を申し添えまして、本委員会における認定第2号から認定第4号までの3件についての審査結果の報告といたします。

○烏野隆生議長

ただいまの委員長の報告について、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

高比良議員。

(5番 高比良正明議員登壇)

○5番 高比良正明議員

おはようございます。高比良正明です。認定第4号岸和田市病院事業会計決算認定を求めるについて、賛成討論いたします。

市立病院では、直営か地方独立行政法人かが問題とされています。その説明をすると、まず、2020年度よりコロナもあって国や府の支援により黒字であったものが、2024年度は10億8556万8000円の赤字を出しました。これとは別に、赤字、黒字に関係なく、総務省による病院事業の地方財政措置における繰出基準に基づく計算で、高度医療に係る4億1818万9000円や、病院施設等の建設改良費償還金3億円など、14億266万8000円を一般会計から繰り入れています。

この原資のうち、国と府からの社会保障財源とされる地方消費税交付金は1億9347万8000円、競輪からは2億585万9000円が財源とされています。

競輪から小中学校のパソコン整備事業に充てられたのは、それぞれ5281万5000円、2632万6000円ですから、その約2.6倍が病院に繰り入れられている計算となります。ちなみに、この繰入金について、民間病院からは、親会社から補填されているようなものとも言われております。

11億円弱の純損失については内部留保金より補填がなされたわけですが、その残額である2024年度末の内部留保資金残高は26億4562万8619円であり、将来的に黒字展望ではないため、赤字経営の解消として、患者受入れのための医師確保が重要であり、それには早期の決断が可能となる地方独立行政法人化の選択肢があるというようなことになっています。

しかし、人口減少により患者数も減少しており、1日1人当たりの単価が入院7万8262円、通院2万2306円である中、病床利用率が72.9%で、コロナの影響から脱し切れておらず、空床率の高さが病院の収益にも影響しているような原因に対して、地方独立行政法人化が魔法のつえにはなり得るかは疑問であります。

医療従事者並びに患者の奪い合いを公立と民間の各病院で行うことが市民に対して継続的な医療を提供する責任がある医療行政として正しいかが問われているのであり、ひずみとして相次いでいる医療者の退職などによる公立病院の閉鎖に続かないことこそが重要です。

厚生労働省は、2014年6月に地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律が制定となり、効率的かつ質の高い医療提供体

制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じて、地域における医療の総合的な確保を推進することを目的とし、医療関係者だけでなく、市民に向けた指針となる地域医療構想を2015年度より医療計画の一部として位置づけています。

そこでは大学病院のような大規模病院が急性期医療の中心的役割を担い、市民病院や大きな民間病院が大学病院と連携して、その圏域の急性期医療の中心的役割を担ったり、例えば、災害拠点、感染症、周産期、脳卒中、心疾患など特定の診療分野や、政策医療分野で貢献している病院及び地理的に急性期医療を要する病院は役割分担する必要があるとしています。

今年8月8日、市長はまさに先駆的に取り組む岐阜県松波総合病院の松波英寿理事長を講師に迎えた勉強会を開催し、そこでは、私が主張してきた、1つの病院で全ての診療科を診るのではなく、医療需要を踏まえた病床数の必要量を定めた上で、病床の機能分化、連携として、地域で分散して診るとの選択と集中が話されました。

厚生労働省も人口20万人未満の構想区域において、2040年には医療提供体制の確保が困難としており、介護保険事業を運営している本市こそ、和歌山県すさみ町のように、在宅やかかりつけ医療、介護、福祉、保健サービスの提供を支援するIT技術による見守りの仕組みの構築が必要となります。

決算常任委員会の答弁で市長は、選択と集中の地域医療政策をやると答弁されました。そこまで腹をくくるならば、本市が先頭に立ち、岸和田徳洲会病院や葛城病院だけでなく、堺市が抜けているのは残念ですが、現実の泉州二次医療圏として、高石市以南の8市4町の各首長と交渉し、南大阪地域医療連携について具体的に進めていく

よう提言し、今後の進捗については、本会議質問で明らかにしていくこととして、本議案に賛成します。

○烏野隆生議長

以上で通告による討論は終わりました。

他に討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

討論なしと認めます。

これより、認定第2号から認定第4号までの3件を一括採決します。

本各件について、委員長の報告は認定するとのことであります。

お諮りします。本各決算は、委員長の報告のとおり認定することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本各決算は認定されました。

○烏野隆生議長

次に、日程第4、認定第1号令和6年度岸和田市決算認定を求めるについてを議題とします。

本件は、決算常任委員会に審査を付託中のものでありましたが、今般、その審査を終了した旨の報告がありましたので、この際、当該委員長の報告を求め、本会議における審議を続行します。

本件について、委員長の報告を求めます。
松本委員長。

(松本妙子委員長登壇)

○22番 松本妙子議員

御指名によりまして、決算常任委員会に付託されました認定第1号についての審査の経過並びにその結果につきまして御報告申し上げます。

本件は、去る8月26日、本委員会に審査を付託されたものでありまして、その後、

9月9日から9月16日まで審査いたしました。その間、一般会計及び特別会計について、適正かつ効果的な予算執行がなされたか、本市が抱える様々な課題や市民サービスの向上にどう取り組んだかといった視点から、慎重に審査を行いました。

また、民生費の審査において、障害児保育の受入れ状況について意見を聞きたいとの理由で参考人招致を求める動議が委員から提出されましたが、賛成少数により否決された次第であります。

令和6年度は、議会解散や2度目の市長不信任決議により、議員及び市長がそれぞれ1か月半近く不在の時期がありました。そのような中でも、特に子育て支援や防災対策においては、現場の意見を踏まえた施策展開が見られ、地域の安心感の醸成に寄与した点など、一定の成果を示したものとして本決算を評価する意見がありました。

一方で、国民健康保険事業特別会計においては、大阪府内統一保険料率により保険料が引き上げられ、基金を活用した保険料軽減策も行われず、国民健康保険運営協議会の役割が軽視されているなどの理由から、反対する意見がありました。

また、人口減少により税収減が避けられない中、限られた予算で市民サービスを維持、向上させることが求められるため、事業ごとに目的や目標を明確化し、予算に対し想定した成果が得られたかを決算審査で検証できる仕組みをさらに強化する必要があるとの意見がありました。

なお、採決に当たっては、反対の意見があったことから、ただいま御配付しております報告書の写しのとおり、賛成多数をもって認定することに決定した次第であります。

なお、審査過程において、各委員から、これからの市政運営に反映されるよう要望

が出されております。

主なものとして、一つ、浪切ホールの運営については、来館者数の目標を達成していない現状を重く受け止め、要因を明確に分析し、分析結果に基づいた改善策を短いサイクルで着実かつ継続的に実行されたい。

一つ、岸ぶらの管理運営については、長年蓄積された情報を生かし、アクセス増を目指すターゲットに合わせ、多角的なアプローチを試行するなど、発信力をさらに高める取組を継続されたい。

一つ、子どもサポートルームエスパルについては、複数設置し、不登校児童生徒の居場所を確保されたい。

一つ、自転車駐車場の管理事業については、生活動線や人口動態に合わせて見直し、利便性と公平性を高められたい。

一つ、ふるさと寄附については、中間事業者と共に寄附金額増加に努めることに加え、定期的に中間事業者の見直しを行われたい。

一つ、公民館・青少年会館管理事業については、利用者目線に立った運営となるよう努められたい。

一つ、岸和田市立小中学校の適正規模及び適正配置基本方針については見直されたい。

一つ、介護保険事業については、介護保険給付準備基金を活用し、保険料の負担軽減を図られたい。

以上を申し添えまして、本委員会における認定第1号についての審査結果の報告といたします。

○烏野隆生議長

ただいまの委員長の報告について、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

まず、岸田議員。

(24番 岸田厚議員登壇)

○24番 岸田厚議員

発言のお許しを頂きましたので、日本共産党議員団を代表し、認定第1号令和6年度岸和田市決算認定を求めるについて、反対討論を行います。

令和6年度は、議会による市長不信任決議に対し、前市長は大義のない議会解散を行い、1か月余り議員不在の時期がありました。その後の2回目の市長不信任決議により市長が失職となり、1か月半近く市長不在の時期の決算でもあります。

前市長による岸和田市新行財政改革プランに基づく施策が推し進められ、人的資源の最適活用とし、給食調理員や学校校務員など、技能労務職員を原則退職不補充とし、非正規化、民間委託が進みました。多くの職場で正規職員不足になっています。

子育て施策では、公立幼稚園・保育所を全てなくし、認定こども園にする岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針を見直すこともなく進めています。学校規模の適正化の名の下に計画していた岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画は、地元住民の反対で行き詰まる中、見通しが立たないにもかかわらず、基本方針の見直しも行われていません。コロナや物価高騰の影響で市民生活や地元業者の営業など大変な時期でもあったにもかかわらず、具体的な支援策も示されませんでした。

国民健康保険事業特別会計においても、大阪府下統一保険料率により保険料が引き上げられ、基金を活用しての保険料軽減策も行われず、岸和田市の国民健康保険運営協議会の役割も軽視されています。

以上により、令和6年度岸和田市決算認

定を求めるについて、反対討論といたします。議員各位の賛同をお願いいたします。

○烏野隆生議長

次に、高比良議員。

(5番 高比良正明議員登壇)

○5番 高比良正明議員

高比良正明です。認定第1号令和6年度岸和田市決算認定を求めるについて(一般会計及び各特別会計)、決算常任委員会では約40質問を行い、問題点などを明らかにした上で、以下10点を示し、賛成討論いたします。

1番、学校図書について。2023年8月30日の本会議において、2022年度から2026年度までの第6次学校図書館図書整備等5か年計画による普通地方交付税が、学校図書館関連経費として約7200万円を算入していたが、実際には4000万円が一般会計に繰り入れられていた事実を明らかにしたところ、2024年度は図書と新聞だけで約3300万円の交付金に対して、約3600万円が購入に使われるようになりました。これで2024年度末の蔵書数は、小学校が標準図書に対する充足率が平均89.8%となり、前年度より3.1%増加。中学校の充足率は平均65.5%となり、前年度より8.4%増加しました。

新聞配備数については、小学校では1校当たり3.4紙、中学校では1校当たり4.1紙で、国目標を上回りました。法教育や主権者教育が不十分な中、大人を含めて論理的思考を育めず、熟考できないからこそ、根拠もない排外主義や陰謀論が蔓延する社会となっていますので、日本語の理解が進めばと願います。

学校司書は2023年度から2名増員し、21名となったものの、専任司書は24小学校で7校、11中学校ではゼロですので、ほかの質問でも官製ワーキングプアと指摘しましたが、職員の正規化と賃金を含む待遇向上

を要望しました。

また、特に山手には図書館整備がなされていないことから、公民館で委託費から図書購入費を捻出している現状に対して、図書費を確保するよう提言するとともに、産業高校の図書費については、PTAは教育費の流用が地方財政法に抵触している可能性について、その違法性、不適切性について理解した上で支出しているのかを今後も問うていくとしました。

2番、失敗万博推進事業について。本市は会議に参加しているにもかかわらず、避難路が橋とトンネルしかなく、地下鉄増便による予見された停電についてたまたま、今年7月30日のカムチャツカ半島沖地震、8月13日の会場取り残され事件が発生しました。

2025年日本国際博覧会協会作成の防災実施計画において、会場外に確保した一時滞在施設、ヘリコプターや大型船舶による帰宅支援などのうそを見破れず、市民を苦しめたことに対して、金は出すが口は出さなかった本市も責任があると指摘しました。

失敗万博では、アメリカやドイツをはじめとする11パビリオンにおける建設費未払いに本市内の建設業者も含まれているのに、救済もせず、自町でもないだんじりに2日間もタクシー代わりに乗った市長には、ちゃん持ちより市民の救済をするよう指導しておきます。

3番、ごみ収集事業について。ごみ集積所までごみを持っていくことが困難な高齢者などへのふれあい収集が、2017年3月策定の第4次地域福祉計画においては、記載もありましたが、永野市長就任後の2022年3月に策定された第5次地域福祉計画では、記載がなくなったことについて指摘し、早急に協議検討を進めると確認しました。

4番、水防団事業について。団員に貸与

されている雨がっぱがここ数年、薄く使いくいものになっていることを指摘し、水防団全体の意向として、希望される以前の仕様のものを探していくことを確認し、大阪市などでもいる女性団員の募集について提言しました。

5番、救急・救命事業について。私が大阪市内の銭湯内洗い場で倒れた方に心臓マッサージをした際、駆けつけた救急救命隊員が感電の危険性を私に指摘されて、脱衣場にその方を運んでからAED処置を行った話から、そのような無知なことを本市が行っていないことを確認し、大阪府立消防学校に対して事例を情報共有し、府下消防職員の授業に役立てていただくことを提言しました。

6番、有害鳥獣等対策事業について。農作物の被害を守る責務があるのは、農家から搾取している農業協同組合であり、本市職員やJA京都などを見習い、役職員が率先して狩猟免許を取得し、有害鳥獣の捕獲に取り組むべきであると提言しました。

7番、農業委員会事業について。女性議員も楽しむコンパニオンつき温泉慰安旅行から日帰りへと是正させてきた視察について、24名の委員から6か所しか行く先の提案がなされず、私の指摘で書くようになった視察報告書については、項目形式で全19行のところ、たった3行しか書いていない委員が24名中6名もいたことが市民にばれないように、いまだにホームページで公開せず、要約を5500部しか発行していない農業委員会だよりに掲載したのみとなっておりますので、12行書かれた南委員を見習い、私が多いときには2万字を超えて書く議員視察での報告書も参考にすべきであると指摘しておきます。

8番、8月29日の永野議員の障害児保育についての質問に感銘を受け質問した教

育・保育施設運営支援事業では、負担して障害のある子供を受け入れてくれている施設が、重度の子供を受け入れやすくするための意見を伺うため、本市内で施設を運営している永野孝男元市議を、また、2018年8月16日の総合教育会議にて公立幼稚園・保育所の全廃止の暴論を掲げ、野口和江前教育長職務代理者や中野俊勝前委員より反対意見が出た永野耕平前市長の両名に対して参考人招致の動議を提出しましたが、日数が限られた中で決算常任委員会での招致は適当でないといほかの委員から賛同が得られず、残念でした。

永野前市長は、現在、本市を離れ、都島区の大阪拘置所にお住まいのようですが、腕と腰にアクセサリをつけ、2名の警察官同席としても議会で意見を求めたいと思います。

9番、市議・市長選について。本市では、私がただすまで、情報公開については他市に比べて周回遅れの状態でしたが、今年度よりインターネットで情報公開請求も公開自体も完結するようになり、一気にトップランナーへ躍り出ています。

選挙で候補者が公費負担される費用についても、金額だけでなく業者名まで選挙管理委員会ホームページにて公開されるようになりました。それによって、2023年市議選では1人当たり約50万5004円でしたが、2025年には約45万4653円となっており、1人当たり5万351円節約することができました。

しかし、私が以前是正させた、自分が経営する会社の車を選挙カーとして、候補者の自分に貸し付けて、公費支出の上限額をせしめる行為は、NHKから国民を守る党福井完樹候補がポスター代とレンタカー代でネット選挙株式会社という自分たちの組織でポスターを作っているのを見て、

別の印刷会社に丸投げする手法として、選挙錬金術を復活させました。

また、永野耕平市長候補は、以前の選挙では、株式会社日産レンタルリース阪南より上限額で借りていましたが、同社は私の追及によって、株式会社トヨタレンタルリースと同じく、選挙カーのみの特別高額な料金を、一般車両と同額に改定したためか、永野紗代市議候補と共に東京都大田区の株式会社鈴美商事より借りています。これらのポスター代、レンタカー代は、私の約5.9倍、約3.2倍となっておりますが、大きな金額の乖離と、遠距離から車を借りてきたことに対する説明責任について、果たす気配すらありません。

2023年市議選で参政党の古屋英二候補は、これまで誰も使ったことのないハイヤーを選挙カーとして利用し、レンタカーなら11万2700円が上限のところ、公費満額の45万1500円も使って合法となっております。法改正しか取り締まる方法がないとしても、このような市民に不信感を持たれる選挙ビジネスについては、市民による住民監査請求とともに、議会としても良識を示せるように宿題となりました。

10番、最後です。学校給食運営事業について。一方的な武力攻撃をパレスチナに続けるイスラエル産のオレンジジュースを、神奈川県藤沢市のように給食に使用せず、和歌山県や熊本県産であることを確認しました。

本議会でも8月28日に小西議員、29日に昼間議員より、オーガニック食材や有機農産物の質問がありましたので、泉大津市では、全国各地の有機栽培米を学校給食に取り入れており、共同購入に高石市も参加するので、本市も参画すべきであると提言しましたが、佐野市長からは、たった1.1%しか購入していない岸和田市産エコ農業米を

J Aいずみのに中間搾取させて、時給10円とも言われる農家をさらに買ったたくことを拡大することと、泉大津市との共同購入ではなく、大阪府学校給食会からの購入を主とし続けるとの答弁でした。

今、日本が100人の村とすると、70歳の老人が1人で、残り99人分の食べ物を作っていることになります。これが持続可能な社会なのか。また、農家を守ることは国防にもつながるのであり、農家の一軒一軒こそが宝であるにもかかわらず、いまや金融業である農協を固守する佐野市長の姿勢は、永野前市長の建設屋への思いに通じるものがあると戒めました。

以上、指摘事項については、今後、改心の兆しが見られることを期待して、賛成討論いたします。

○烏野隆生議長

以上で通告による討論は終わりました。

他に討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

討論なしと認めます。

これより認定第1号を採決します。

この採決は起立採決をもって行います。
なお、着席の議員は本件に反対とみなします。

本件について、委員長の報告は認定することとであります。

お諮りします。本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○烏野隆生議長

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

○烏野隆生議長

次に、日程第5、市議案第8号刑務所内だけではなく、拘置所内においても運転免

許の更新を認めることに関する意見書を上
程します。

本件について、提案理由の説明を求めま
す。高比良議員。

(5番 高比良正明議員登壇)

○5番 高比良正明議員

ただいま上程されました市議案第8号刑
務所内だけではなく、拘置所内においても
運転免許の更新を認めることに関する意見
書について、案文の朗読をもって提案理由
の説明とさせていただきます。

刑務所内だけではなく、拘置所内に
お——
いても運転免許の更新を認めるこ
とに
関する意見書

刑が確定して刑務所に入っている人にも
運転免許の更新が許可されている。刑期
を終え、社会復帰する際、運転免許証
は就職だけでなく、生活必需品ともいえ
る現実も想定されることから、当然であ
る。

しかし、拘置所等に勾留されている未
決拘禁者（逮捕起訴され拘留されている
が、まだ刑が確定していない人）は、憲
法第13条（幸福追求権）、第14条（平等
権）、第22条（職業選択の自由）、第31
条（適正手続きの保障）、及び刑事訴訟
法第336条（無罪判決）により、無罪推定
がなされている立場であるにもかかわらず、その権利が認められていない。

運転免許は失効から3年を超えると更
新ができなくなり、勾留期間中に運転免
許更新ができる期間が過ぎてしまうこと
もある。

今年5月27日、名古屋刑務所で服役中
の男性が、未決勾留中を理由に失効した
運転免許の再取得を拘置所が拒否したの
は憲法に違反するとして、国家賠償請求

訴訟を名古屋地裁に起こしている。

たとえどのような罪を犯していたとし
ても、国家がその人の生きる権利やあら
ゆる人の人生を閉ざしてはならない。

よって、本市議会は、憲法及び刑事訴
訟法を遵守し、国民の生きる権利を守る
立場から、下記の事項について強く求め
るものである。

1. 刑務所、拘置所という、私たちに
見えないところで行われている不当な扱
いの中で、未決拘禁者が例外なく運転免
許更新ができるように制度改正を行うこ
と。

以上、地方自治法第99条の規定により
意見書を提出する。

令和7年9月19日

——岸和田市議会

以上、市議案第8号の提案理由の説明と
いたします。

○烏野隆生議長

ただいまの提案理由の説明について、質
疑に入ります。

質疑はありませんか。藤原議員。

○3番 藤原豊和議員

この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております市議案第
8号につきましては、委員会付託を省略し、
本会議において即決されんことを望みます。

〔「賛成」の声あり〕

○烏野隆生議長

ただいまお聞きのとおり、藤原議員から
委員会付託を省略し即決されたいとの動議
が提出され、所定の賛成者がおりますので、
動議が成立しました。よって、本動議を直
ちに議題とし、採決します。

お諮りします。本動議のとおり決するこ
とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本動議のとおり決定し、本会議における質疑を続行します。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

討論なしと認めます。

これより市議案第8号を採決します。

この採決は起立採決をもって行います。

なお、着席の議員は本件に反対とみなします。

お諮りします。本件について、原案を可とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○烏野隆生議長

起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○烏野隆生議長

次に、日程第6、特定事件の継続調査申出についてお諮りします。

御配付しております別紙のとおり、文教民生常任委員会、総務常任委員会及び議会運営委員会から特定事件の継続調査の申出がありましたので、この際、議会閉会中も継続して調査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、文教民生常任委員会、総務常任委員会及び議会運営委員会に係る特定事件の調査に関しては、議会閉会中も継続して調査することに決しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は滞りなく全て議了されました。

連日にわたり重要諸議案を慎重に御審議賜り、ありがとうございました。

これをもちまして、令和7年第3回岸和田市議会定例会を閉会します。

午前10時35分閉会